

令和4年度(2022年度) 第1回 熊本市建築審査会 会議録(要旨)					
開催日時		令和4年(2022年)5月27日(金) 午前9時30分～			
開催場所		熊本市役所 11階会議室			
出席者	委員	大日方会長 吉川委員 田中委員 古賀委員 野口委員 上野委員			
	事務局	塩田課長(幹事)、村上課長補佐(幹事) 城本主査(書記)、岡主任技師、丸山技師(文責)			
		秋月委員 欠席			
議題	審議案件	①建築基準法第48条第4項の規定に基づく許可の件 ②建築基準法第56条の2第1項の規定に基づく許可の件 (中央区水前寺5丁目 自転車競技場)			
公開・非公開	公開	非公開理由	-	傍聴人数	0 名
議決事項		案件に同意する(出席者全員)			
議事概要		今回の案件は、自転車競技場における用途制限および日影制限の許可 【建築基準法第48条第4項の規定に基づく許可の件】 以下のことから、公益上やむを得ないと判断し、同意する。 ・防災機能を高め、スポーツ振興や地域貢献にも寄与し、都市公園法に基づく公園施設として整備される公益性が高い施設である。 ・交通対策や騒音対策など周辺環境にも配慮した計画となっている。 【建築基準法第56の2条第1項の規定に基づく許可の件】 以下のことから、土地の状況等により周囲の居住環境を害するおそれがないと判断し、同意する。 ・日影の制限値を超える土地の部分は、九電株の特別高圧ケーブル埋設地(駐車場用地)および市道であることから、将来的に住宅等の建築がなく、日照を必要としない利用方法である。 《委員ご意見》 ○市民に開放される部分の利用用途については、今回、許可された用途または第2種中高層住居専用地域に適合する範囲内での利用とすること。 ○今回、災害時における駐車場の開放やアマチュア競技者等に対する練習場の開放、地域コミュニティの場としての活用など、市民や地域に開かれた施設として整備されるため、今後どのように利活用してもらうかは重要だと思われる。 再建後も関係者や地元の方から意見を聞き、また、学校関係者やスポーツ団体にも施設利用に関し情報発信するなど、色々な方々と連携しながら、施設の利活用に向けたソフト面での対応も充実させてほしい。			
備考					